全自病開協第 34 号 全自病協第 565 号 令和 6 年 1 月 22 日

各都道府県自治体病院 開設者協議会会長

全国自治体病院協議会

殿

各都道府県支部長

全国自治体病院開設者協議会 会長 杉本 達治

公益社団法人全国自治体病院協議会 会長 小熊 豊

(公印省略)

# 令和6年度自治体立優良病院表彰における 該当病院の推薦依頼について

この度、自治体立優良病院表彰規程等に基づく被表彰病院について、総務省より、別紙1のとおり 推薦依頼がありました。この制度に併せ、全国自治体病院開設者協議会会長・全国自治体病院協議会 会長(以下「両協議会会長」という。)による自治体立優良病院表彰を行うことに致しております。

また、不採算地区病院への選考基準の緩和(総務大臣表彰は令和7年度、両協議会会長表彰は令和6年度から適用)等、注意事項を一部変更しておりますので、ご留意願います。

つきましては、これらの制度の趣旨をふまえ、貴都道府県自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会貴都道府県支部でご協議のうえ、下記によりご推薦下さるようお願い申し上げます。

記

## ◎ 被表彰病院の推薦

1 推薦書と調書の提出期限

令和6年3月7日

2 推薦書と調書の様式

	推薦書の様式	調書の様式
既に両協議会会長の表彰を受けた病院で、総務大臣表彰	別紙2	別紙 3-1 又は
を希望する自治体立優良病院を推薦される場合		3-2 及び 3-3
両協議会会長表彰を希望する自治体立優良病院を推薦さ	別紙4	別紙 3-1 又は
れる場合		3-2 及び 3-3

#### ◎ 関係資料

1 総務大臣表彰関係

自治体立優良病院表彰規程に基づく被表彰病院の推薦依頼、推薦理由 別紙1 書、制度創設要領、表彰規程、選考基準

自治体立優良病院推薦書

別紙2

自治体立優良病院被表彰病院調書(Ⅰ~Ⅲ)

	地方独立行政法人用(I~Ⅱ) 公営企業法適用病院・地方独立行政法人共通(Ⅲ)	別紙 3-2 別紙 3-3
2	両協議会会長表彰関係	
	自治体立優良病院推薦書	別紙 4
	両協議会会長による自治体立優良病院表彰制度の要綱、選考基準	別紙 5
	自治体立優良病院被表彰病院調書(Ⅰ~Ⅲ)	
	公営企業法適用病院用( $\mathrm{I} \sim \mathrm{II}$ )	別紙 3-1
	地方独立行政法人用( $\mathrm{I} \sim \mathrm{II}$ )	別紙 3-2
	公営企業法適用病院・地方独立行政法人共通(Ⅲ)	別紙 3-3

別紙 3-1

### ◎ 推薦受理後の取扱い

公営企業法適用病院用( I ~ Ⅱ)

 1 推薦書提出期限
 令和6年3月7日

 2 自治体立優良病院選考委員会
 令和6年4月

 3 総務大臣への推薦書提出期限
 令和6年5月10日

 4 必然力に及びませます。
 会和6年6月10日

(注)

## ① 推薦に当たっての注意事項

- ア 両協議会会長表彰の選考基準は、総務大臣表彰とほぼ同様であるが「累積欠損金がないこと」は 要件としないこと。
- イ 「前年度の決算見込についても考慮する」とは、前年度決算で経常損益において利益を計上して いることを確認のうえ表彰を決定すること。
- ウ 総務大臣被表彰病院として推薦できる病院は、既に両協議会会長表彰を受賞された病院で、総務 大臣表彰を受賞されるにふさわしい病院であること。
- エ 推薦は、総務大臣表彰、両協議会会長表彰それぞれ1都道府県1病院までとすること(地域的な 偏りがないように考慮)。
- オ 未受賞の病院を優先する。2回目以降の場合は前回の受賞から10年以上経過していることが要件となる。
- カ 業績調書に「業務改善の取組による医療・サービスの質の向上に関する状況」の記載欄を追加した。
- キ 総務大臣表彰における「経営の健全性の確保」に関する不採算地区に立地する病院への選考基準 緩和及び「経営努力の状況」に関する「(5)業務改善の取組による医療・サービスの質の向上等 に関する状況」は、令和7年度から適用される(会長表彰は令和6年度から適用)。
- ク <u>他の会員病院の参考となるよう、受賞に至るまでの取り組みを紹介する動画の作成に協力するこ</u> と。ただし、既に当協議会が動画の作成を依頼し、提出した場合については、この限りではない。
- ケ <u>総務大臣表彰の推薦病院数には限りがあります。そのため、定量的な基準を満たしている場合でも推薦出来ない場合があります。その際、選考結果の判断理由をお伝えすることは出来ませんので、予めご了承ください。</u>
- ② 本推薦依頼は、貴都道府県自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会貴都道府県支部あてに送付致しております。なお、会員には送付致しておりませんので、会員への周知をお願い致します。
- ③ やむを得ず期限までに提出できない場合は、その旨を御連絡下さい。

送り先及び問い合わせ

〒102-8556 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館本館 7F

公益社団法人全国自治体病院協議会 経営調査部 (担当:松本、中島)

TEL: 03-3261-8568 FAX: 03-3261-1845 E-mail: keiei@jmha.or.jp